

○弾道ミサイル発射によるJアラート作動への対応

資料3

平成29年12月20日の代表者会議において、弾道ミサイル発射によるJアラートへの対応が決定されたことを受け、具体的な行動内容を以下のとおりとする。

会議名等 国からのJアラートの情報及び指示内容	本会議	委員会室での会議(委員会等)	全員協議会室での会議(委員会等)
<b>① 日本に飛来する可能性がある場合【ミサイル発射情報、避難の呼びかけ】</b> Jアラートのメッセージ:「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難して下さい。」			
<b>【国からの指示内容】</b>  近くの頑丈な建物や地下(地下街や地下駅舎などの地下施設)に避難	休憩宣告の後、 議員:議員控室で待機 傍聴者:603会議室で待機 ※傍聴者は、書記及び傍聴受付担当が誘導	休憩宣告の後、 委員等:議員控室で待機 傍聴者:委員会室で待機	休憩宣告の後、 委員等:議員控室で待機 傍聴者:全員協議会室で待機
<b>②-1 日本の領土・領海に落下する可能性がある場合【直ちに避難することの呼びかけ】</b> Jアラートのメッセージ:「直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難して下さい。」			
<b>【国からの指示内容】</b>  直ちに近くの頑丈な建物や地下に避難できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動	議員:議員控室から廊下へ移動 傍聴者:603会議室から廊下へ移動 ※傍聴者は、書記及び傍聴受付担当が誘導	委員等:議員控室から廊下へ移動 傍聴者:委員会室から廊下へ移動 ※傍聴者は、書記が誘導	委員等:議員控室から廊下へ移動 傍聴者:全員協議会室で安全姿勢をとる
<b>②-2 日本の領土・領海の上空を通過した場合【ミサイル通過情報】</b> Jアラートのメッセージ:「ミサイル通過。ミサイル通過。先程、この地域の上空をミサイルが通過した模様です。」			
<b>【国からの指示内容】</b>  不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡	①の対応を継続	①の対応を継続	①の対応を継続
<b>③ ミサイルが落下した場合【落下場所等についての情報】 ※ i 日本の領土・領海に落下 ii 日本の領海外の海域に落下</b> Jアラートのメッセージ i 日本の領土・領海に落下 :「ミサイル落下。ミサイル落下。ミサイルが●●地方に落下した可能性があります。続報を伝達しますので、引き続き屋内に避難して下さい。」 ii 日本の領海外の海域に落下:「先程のミサイルは、●●海に落下した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」			
<b>【国からの指示内容】</b>  不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防や海上保安庁に連絡	議会運営委員会を開催し、延会又は続行を決定した後、議長は本会議を再開して決定内容を宣告	委員長等は、会議を再開して出席委員等に状況を伝えるとともに、会議の閉会又は続行を決定	委員長等は、会議を再開して出席委員等に状況を伝えるとともに、会議の閉会又は続行を決定

(注)状況に応じて送信されるため、上記のメッセージが全て送信されるとは限らない。メッセージの内容は状況に応じて変更となる可能性がある。

事務局職員は、国からのJアラートの情報を、正副議長及び委員長等並びに各会派へ速やかに伝える。